

【平成21年度大会企画より】

講演 「西尾実の表現教育論の特質」

□二〇一〇年二月十三日・於 埼玉大学教育学部

埼玉大学教授 竹 長 吉 正

はじめに
皆さんこんにちは。雪ですね、もう今は雪があがっていますけれども、足元の悪いところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

ただいま大橋教授から過分なご紹介をいただきましたが、ひとつ訂正をさせていただきます。日本国語教育学会の理事長ではありませんので。竹長というふうに「長」というのがついてますので、そういうふうになつたのかなと思いますけれども、理事の一人でございますので。理事長は倉澤栄吉という方ですので、その点は訂正をさせていただきます。

今日皆さん方にお話をしようということでいろんなことを考えてまいりましたけれども、飯泉先生は「先生何でもいいですからお話ください」ということでしたけれども、朦朧なようなお話ではせつかく集まつていただいた方には申し訳ないと思いまして、国語教育のお話をさせていただこうと思います。

私が敬愛していると言いますかね、今でも個人的ではありますけれども、西尾実という大変偉大な国語教育学者ですが、その方の理論研究、この方の国語教育の研究というのは、研究のための研究というのではない、やはり現場に足をつけて、つまり現場の先生方に活用していただいて、そして深まっていくと、いう理論というものを開拓された。国語教育の実践理論、実践的理論というものですね。これはやはり国語教育の非常に大きな礎となつておりますし、象牙の塔にこもつて研究のための研究をしているのではなくて、現場の先生にやはり実践してもらつて、そしてそれがどうであるかということですね、検証してそして更にまた研究を深めていくという、こういう事でございます。

私も長いこと、大学では先程二十七年というご紹介をいたしましたが、その前に高等学校の教員を十四年間やつておりました。ですから、そういうことから言いますと、二十七足す

十四ですから四十一年間現場の教師をやつております。大学の教師になりましても、絶えず実践ということを考えていまして、そういうことから言いますと、西尾先生のお考えは私には共感するところが多くあります。「西尾先生の」、何々先生という言い方はつい出てしまうんですが、「西尾実」と研究対象としては敬称なしで申し上げることもあつたりしまして、色々混乱するところもあるかと思います。つまり、呼び名において混乱するところがあるかもしれません。ところで今日は、私と西尾実との直接の出会いではなくて、間接的な、文献や理論をとおしての出会いのなかで得たもの、そういうものを、皆さん方に与えられた時間の中でお話ししたいと、そのように思つております。

話を分かりやすくするために、黒板に年代を書いてみました
が、今年は皆さんご承知のように二〇一〇年ですね。そして一番最初の所の一八八九年、随分昔だなというふうに思われるかもしれませんけれども、明治二十二年であります。この年に西尾実という方はお生まれになつたわけです。そして亡くなられたのは、一九七九年、昭和五十四年です。で、この間に色々あるんですけども、これが今日お話することとつながつておるわけでございます。で、この一九三七年、これは昭和十二年です。まあ、皆さん方の中には昭和十二年に生まれてるという人はおられませんよね。私も戦後生まれですから、私は一九四六年、昭和二十一年に生まれました。で、その前の一九三七年は、戦争、太平洋戦争よりもちよつと前ですが、この時に西尾実という方は、画期的な薄い本を出されました。今日持つて参つた本です

けども、非常に古色蒼然しておりますが、こういう本です。『文芸主義と言語活動主義』という題です。ページは全部で三十ペー
ジ。これは「岩波講座 国語教育」という、まあいわゆるパンフレットみたいなものですね。この頃の人は、あんまり分厚い本は読まないからということで、出版社はなかなかあんまり分厚い本を出さないですね。教育書なんかも非常に薄くなつてます。で、それにしても大変薄い本です。こういう「岩波講座 国語教育」というシリーズを、岩波っていうのは岩波書店ですね、皆さんご承知のように岩波文庫で有名なところです。岩波っていうのは戦前に『国語』という教科書をだしてました。中等学校ですから、旧制中学で使つてた教科書ですね。これはもう復刻版が出ていますけども、まあそういうような関係で岩波は国語教育にも関係していた。それで西尾先生をはじめ、いろんな方に依頼して、国語教育の理論的なものをたくさん出しています。この「岩波講座 国語教育」というのは、全部集めると六十冊か七十冊くらいあるんですけども、その中の一冊でございます。『文芸主義と言語活動主義』(「国語教育思潮」)と、これは国語教育の考え方つていうのをガラリと変えちゃつたと言いますかね、で今につながる様な「言語活動」なんて言葉があるわけですから。なぜこういうタイトルを西尾先生がつけたかというと、国語教育の歴史というのをおさらいしてみるとわかると思います。明治時代の国語というのは、これは教科書ですね、外国の、アメリカのウイルソン・リーダーという英語の教科書があります。それを翻訳したり、日本式にしてですね、「イ、エ、ス、シ」とか「ハタ タコ コマ」とかですね、

そういうふうなカタカナで書いた、つまり単語、ワードメソッドといつて単語から入って行くわけですね。英語で「ボーカル」とか「ガール」と言うのがある、つまり単語から出てくる、それと同じような形であります。西尾先生は明治時代の国語教育は語学主義の国語教育だとおっしゃってますね。これはまあ読み方においてです。それから作文においては範文模倣主義、範文を真似て書くというふうな作文の指導だった。じゃあ次の時代の大正時代はどうだつたかというと、大正時代というのは、非常に短い期間だつたんですけど、自由主義の時代になりましたね。子どもの文化や教育においても、かなり思い切つたいろんなことが行われてたんです。一番記憶にあるのはやはり『赤い鳥』などの、子どもの児童雑誌や児童文化が花開いた。そして国語教育のなかで文学作品、文学教材が非常に重視されたわけです。子どもたちが非常に喜ぶような文学教材が、たくさん教科書のなかに取り入れられた。そして、それにやはり当時の先生は飛びついてですね、文学の鑑賞教育などという、たくさんの中の本が出たりしました。これ自体はまあ悪いことはないんですけども、やはり文学趣味にちょっと毒されているような感じ終わりの頃ですね。で、西尾先生は先程言いましたように、明治二十二年のお生まれですから、そして後ほど年表で見ますが、長野県の師範学校を出まして、小学校の先生もされてました。だからこれから来るのは文芸主義じや国語の力といつたんですね。で、そういう流れを、ずっともう分かつていらつしやつた。だからこれから来るのは文芸主義じや国語の力といつた。それは一部分でしかないんじゃないか、と思われてですね、「言

語活動」という様なものを国語教育の基盤に据えて、まあ我々は今「言語の教育としての立場を一層深め」とか「言葉の教育としての」というようなことを強調していきますけども、まあそういうふうな言語活動、子どもの言語活動を中心とした国語教育というものを主軸に据えて行うべきだという主張をされたのです。これはまた昭和の十二年においては非常に驚きであります。やはりまだ昭和に入りましても文芸主義の国語教育というものは非常に盛んでありまして、垣内松三先生の『国語の力』という本でも、これは名著ですが、取り上げてる教材は大半が文学教材です。説明文の教材というものは殆ど取り上げてない。全然ではありませんけれど。だから渋谷孝という先生は、戦前の国語教育は、国語教育と言つてるけれども、文学教材だけの読み方指導だった、などということを言つてます。これは私個人的にも非常に痛い反省を持つております。私は先程述べましたけれども、文学作品というものが大変好きであります。これは私個の大学院を二度出ておりますけれども、最初は文学研究者になろうと思ってたんですね。で、大学院に通いながら高等学校の教員を続けておりましたから、国語の、高等学校の国語の教科書を見ていて、いろいろなのがあるんですけどね、どうしても「舞姫」とか「こころ」とか、そういう文学教材、芥川龍之介の「舞踏会」とかね、そういうものにどうしても力がはいつてしまいました。で、説明文の指導とか作文の指導というのは嫌だ、あんまりやりたくないんです。やりたくないというのか、あんまり勉強していない。で、まあ、最初高等学校の実践を中心にしてまとめた本が『文学教育の増補』という本で、これは高等学

校では大変珍しい本だったの全国大学国語教育学会の石井賞という榮えある賞をいただきました。国語教育の世界でいえば芥川賞みたいなものです。国語教育の世代で、若い新人が出てきたということで、注目されたりして非常に喜びました。ところがその石井賞をもらつた受賞式の後にパーティーがありまして、渋谷孝先生、先程から出ましたけど、宮城教育大学の先生で、もう今は定年でお辞めになつていらつしやいますけども、笑いながら「竹長さん、これからも文学教育でやるの？国語教育は奥が深いから文学だけでは行き詰るんじゃないかな」ということを言われたんですね。私はその時ギクッとしました。お前は芥川賞みたいな『文学教育の増塙』というひとつの中をだして、そのまま文学だけではなく国語教育をやるのって。私はそこで迷つた、迷いましたね。そして、東京学芸大学の大学院に入りました。今度は国語教育を専攻にしました。大東文化大学では文学を研究しまして、早稲田大学から来られた稻垣達郎という先生について学びました。稻垣達郎さんに聞いたというものは、学芸大学の学生の時に紅野敏郎という早稲田大学の先生が非常勤講師として来てまして、その先生に大変かわいがられまして、「君、文学の研究をやつて、高校の教師をやりながら近代文学の研究者になりなさいよ」というふうに言われたんですね。その言葉に乗つて、高等学校の教員ずっと続けながら大東文化大学の大学院で、稻垣先生というのは紅野先生の恩師ですから、じやあ、大東に稻垣先生がいらつしやる、いい機会だからということで大東文化に入って稻垣先生のところで文学を研究して、夏目漱石の研究をしました。でまあ、いろんなこと

を言いましたけれども、私は文学教師としてやつてたんですけども、まあ、いろんなことをいろんな人から言われたりもして、自分はやっぱり高等学校の教員をやつてましたから、これらは文学ばかりじやなくて、説明文の勉強もしなきやいけないな、作文の勉強もしなきやいけない、音声言語を中心には話すこと聞くことの教育、スピーチとかそういうのは全然やつてないけども、これからやらなきやいけないな、そんなこと感じたんですね。そして学芸大学の大学院に入った時に、この『芸術主義と言語活動主義』についての話を聞きました。学芸大学の大学院では田近洵一先生と井上尚美先生このお二人に習つたわけですね。大変素晴らしい先生でしたね。私はやっぱり師匠に恵まれたつていうので非常に感謝しております。田近洵一先生という方は西尾実それから倉澤栄吉というお二人の学統、もとは横浜国立大学にいらつしやつたんですが、当時は移つて東京学芸大学にいらつしやつた。そしてもう一人の井上尚美という先生ですが、井上先生は輿水実とかですね、波多野完治というそういう学統、学問の流れをくんでいる方です。論理言語教育とかね、音声とか文章論とか文法とかに強い先生です。そのお二人に学んで、そして西尾先生の国語教育理論を勉強させてもらいました。私はやつぱりこれを読んで目からうろこがおちたつていう感じです。ああ、やつぱり自分のたどるべき道は奥が深いんだなということなんですね。

で、その次であります。一九五一年、これは昭和二十六年です。私は五歳のときですから、まだまだ、生まれたときにこの本に

は出会つてませんけども、今日持つてきたのは一九五一年に西尾先生が出された本です。『国語教育学の構想』という本です。これは分厚い本ですね。これは全部、西尾先生の全集のなかに入つてますから関心のある方はお読みになるといいと思います。二百八十八ページもある。で、この本との出会いは、この『国語教育学の構想』というのは、それまで国語教育と言うのは、学問として成立するというところがなかなかできなかつたんですね。つまり国語教育学と言う前に、まあ国語学の世界では東大の橋本進吉先生は橋本文法を作られた方ですね。そういう橋本先生も国語教育についていろいろ発言されています。しかし、その頃の国語教育というのは応用学という考え方です。国語教育学という、ひとつの学問を自立して作る前に、国文学や国語学や漢文学やいろんな先生がいらつしやいます。そういう色々な学問があるわけですが、そういう「学」という名前の付いたその上に応用としてあるんだ、だから国語教育なんて特別に勉強しなくてもいいんだ。まあ極端な形でいえばですね、国文学や国語学や漢文学を勉強すれば優秀な教員になれる。まあ乱暴な言い方だと思いますけども、まあそういうふうな時代だったと。国語教育という言葉はあるけれども、国語教育学という「学」のついた言葉はまだ存在していなかつた。学問として国語教育を捉えるという考え方がなかつたんですね。それを西尾先生は大変苦にしていらつしやつて、国語教育を、国語教育学という学問として成立させなければいけないということでこの本をお書きになつたわけです。国語教育学の「構想」と言われてるので、まだ国語教育学の前段階であるけれども、国語教育学としてや

らなければならない分野・領域はこんなにあるんだよということを、この本で知られてくれたわけです。非常に印象深い本です。この本は昭和二十六年、一九五一年に初版が出来まして、大変好評でした。一九五三年に普及版というのが出ます。私がこの本を手にしたのは、一九六八年なんですね。この年にこの本を初めて読みました。それは、学芸大学の学生の時です。学芸大学の四年生の時に、この本をテキストとして、ある先生が使ってですね、国語教育の、まあ、国語教育学の授業をおこなつてくださいました。一年間だつたんですけどね。これは安良岡康作という先生です。埼玉県の熊谷出身の先生で、東京大学の国文科を出て、東京学芸大学の先生になつて、退官後は専修大学で教鞭をとられました。徒然草の研究家として有名で、角川書店から『徒然草全注釈』という大著を出されています。下二巻、分厚い本です。これを書かれています。この安良岡先生は国語教育をやつていらつしやつたんですけども、もともと中世文学の研究家です。西尾先生の娘さん、何人かいらつしやるんですけども、そのおひとりを奥さんにしていらした。西尾先生が関係された長野県の国語教育学会とかを指導されたわけですけども、そういう方なんですが、どういうわけか私たちに西尾理論の勉強をさせようと思ったのか、これをテキストになりました。私はその時安良岡康作先生と西尾先生のつながりを全然知りませんでした。「ああ、なるほど、こういうものなのか」と思つていましたけれども、学生つていうのは皆さんもご承知のように、あんまり勉強する気がありませんね。現場のこともまだ分かりませんから、教育実習をやつたぐらいですか

ら、あんまりよく理解できなかつた。授業で全部やつたわけではありませんけれども、「ああ、この本、うーん」という風に思つていたのですが、大学院に入つた時にこれを再読しました。そして、一九六九年から、私は現場に出て高校の国語教諭になりました。昭和四十四年のことです。一九六九年から勤めだしたわけですけども、一九七九年に西尾先生がお亡くなりになつた年に、先ほど私が申しあげました『文学教育の増穡』という本を出して、国語教育の研究家として出発をした、というわけです。まあ、こういう風になります。個人的な話がありますけども、早速このレジュメにそつてお話を申し上げようと思います。

一・論文を書き上げるということ

私も皆さんと同じように、論文を書くということをやつてきてまして、論文を書くということでいろんな思いがあります。論文というのは私的な研究動機から書いていくのですけれども、今日の言葉でいえば、オタク的な低次元にとどまるという風なものもあるかと思います。そういう個人的な研究動機から始まるのですが、個人的な段階だけにとどまつていたら、書いたかいがないのではないか、という風にも言えるではないでしょ。やはり広く一般の人にも分かつてもらえるような、読者を意識することが大切であると思います。それから、評価を受けること。自分の知りたかったことが論文を書くことで分かつたからといって、その次元で満足しているということはいかがなものでしようか。自分の書いたものを他者がどのように評価

してくれるか、そういう風なことが大事だと思います。そして厳しい評価を受ける。私もこれまでいろいろ論文を書いてきましたけれども、若い時にはですね、文学研究の論文（国語教育の論文ではあまり突つ返されたということはないんですけども）文学研究の論文、まあ、ここにはですね、文学の研究者の方々とかね、院生の方々がいらっしゃいますけどね、これはレフエリーツでいいましてね、審査員についている学術雑誌に論文を投稿するとですね、これはなかなか厳しいですよね。一回で通るということはないです。私も何回か突つ返されたことがあります。でも、やはりそういう学術雑誌に載らないと、載るような論文を書かないと一人前の研究者になれない。だから「あつ厳しいな、もう論文を書くのは嫌だな、どこが悪いんだろう」とかね、審査する先生の顔は分かりませんけれども、まあ、本当に審査した先生には文句を言いたいぐらいの、そういう気持ちになつたことはいくどもあります、何回もあります。でも、あとから考えてみると、悔しいけれど、なるほどその通りだと認めざるを得ない。そのような公正な評価というものが返つてきます。自分が書いた論文に対してなされる他者の評価というものは、おおむねそのようなものなので、やつぱりそれを受け取つてですね、へこたれないので再挑戦していく、そういうことが大事だと思います。厳しい評価を気にしないで、平気の平左でいけというのでは、やつぱり駄目だと思います。謙虚に自己反省をして、自分の至らなかつたことを素直に認めて、新たに奮起して頑張ると、こういうことが大事だと思います。そういう風な形で、私は学問や研究の道というのは、一種の修行であると

いう風に自分なりに思つております。厳しい孤独な道でありますけれども、時たま僥倖のようになると書いてありますが、思ひがけない幸せでですね、素晴らしい先生や、素晴らしい友達との出会いがあります。学問や研究を通じて、たくさんの方々の素晴らしい先生と巡りあえたり、素晴らしい友達と出会つたという、そういう経験が私にもございますので、皆さん方にもぜひ、これから論文を書き上げるということを目指している方には、そういうことを申し上げておきたいと思います。

二、西尾実という人

話の流れは「一番目のところにいきます。私が研究の対象とした西尾実という人ですけども、簡単に紹介しておきますと、西尾実という方は長野県生まれの国語教育学者、古典文学の研究家でもあります。東大を卒業してのち、東京女子大学、法政大学の教授をつとめられました。また国立国語研究所の初代所長をつとめました。徒然草などの中世文学の研究と並行して、国語教育の理論的ないし実践的研究をおこないました。主な著書に『国語国文の教育』『言葉とその文化』『国語教育学の構想』等があります。それで、もうここは省略していくと思いますね、私と西尾先生を比べるのはおこがましいのですが、文学研究、西尾先生は中世文学ですけども、私は近代文学ですけれども、文学研究と国語教育研究との両立という風なことをやつた方だということです。それから、国語教師としての実践生活が長かつたということであります。これにつきましてはですね、西尾実の経歴ということで、資料の①を参照して下さい。

三、西尾実の経歴

これは、この①というところですね、ここに西尾先生の写真が載っていますけども、「教室の人として貫かれ、国語教育学を樹立」という、こここのところを見て頂ければと思います。この「人と業績」というところで見て頂きますと、まずですね、略歴の一のところを見ていきますと、明治二十二年、西尾実は長野県下伊那郡の帶川おびかわという山奥の村に生まれました。明治二十二年五月のことであります。帶川というところには豊村の村立和合尋常小学校の分教場がありました。これが西尾の学んだ小学校で、生徒数二〇名足らず、生徒数と言いますけども今日の言葉で児童数ですね。一人の教師が全学年を教えるという、いわゆる分校みたいなところですね。そこで西尾実は学びました。帯川分校のその分教場の尋常補習科、現在の小学校六年を卒業した後、隣村の大下条村、現在では阿南町といいますけれども、その高等補習科、現在の中學三年を卒業いたしました。それから、小学校の代用教員をやります。小学校の代用教員、今で言えば、臨時教員ですね、十五歳から十七歳の間に代用教員をやつた。

そして、長野市の長野県師範学校に入ります。
はじめの方は省略してありますから、私の方で補っています。
長野市の長野県師範学校には十八歳から二十二歳の時まで。それから小学校の訓導（小学校の先生）になつて二十二歳から二十四歳まで。その後東京大学の文学科選科（国文学専攻）の入試を受けて、大下条小学校を退職して、東京大学の選科に入ります。代用教員三年間、長野県師範学校で四年間学生をやつて、

それから小学校の訓導（小学校の先生）を三年間やつて、そして東京大学に入る。二十四歳の時に東京大学に入る。昔は東京大学に入るにはお金がないと入れなかつたりしてですね、なかなか昔は帝国大学に入るつていうのは、頭が良いとか試験に受かるだけじやないです。いろいろな条件があるので。みんなこういう風にして入つたりしています。東大を卒業してからは東京日本橋の実業補修夜学校や淑徳高等女学校の講師、松本女子師範学校の教諭など、今の中学校の先生になっているわけです。それから信濃教育会とのつながりが大変深くて、『信濃教育』という雑誌がありますけども、その編集をやつっています。この「略歴と著作目録」を見て頂くと、大体西尾実つていう方がどんなことをした人かつていうのがお分かりになつて頂けるかと思います。

四・西尾実の国語教育論／行的な教育論

それでは、レジュメのところに戻つて頂きまして、話の流れの四番目です。西尾実の国語教育論、その特徴の一つといふことをこれからお話したいと思います。西尾実の国語教育論の最も大きなものとして、私が注目しているのは、行的な教育論ということです。その資料として②③④を挙げたいと思います。まず『国語国文の教育』に発表されたものですが、これは資料②を見てください。資料②の四角で囲つたところが二か所ありますね。ここを読みます。「伝統教育は、一言にしていえば、すべてを実践的に体得させ、全人的に把握させようとする行的認識——こういう用語が許されるならば——を原理とする教育であ

る。この点において、知的観念的認識を基礎とする現代教育とは著しい対照をなすものである。」と、こういうことを言っています。なお、もう一つ「これは、まず理論を授けて大体を理解させた上に実行に導く現代の教育法に比して、はなはだ迂遠かつ不親切な方法のように見えるけれども、古人が返す返すも知的認識を戒めて、この労多い道によつて体得させようとしたところには、深い理由が存しなければならぬ。知的認識は容易で速やかである。しかし、それによつて得られるものは、頭だけの知識や手だけの技術にとどまりやすい。それでは学問そのものの技芸そのものとしてさえも眞の徹底的修得には達し難いのはもとより、そういう教育によつては生きた主体的全人的陶冶は不可能である。」と、こういう風におっしゃつています。この行的な教育論というのは西尾の表現教育論のみならず、彼の国語教育論全体を覆つているものであります。今読みあげましたけれど、さつと読んだのでよくお分かり頂けなかつたので、他の部分なども目を通して頂くともつとよく分かるかと思うのですが、これは端的に言うと、物事を認識するにも、ただ見て分かつた、ただ頭だけで考えて分かつたという、そういう安直な分かり方を否定するものだと思ひます。しかし、今私たちが見ると、随分古いなつて感じもするかもしません。しかし、古いものを今に蘇らせるということの意義というものもあるんじゃないかなと思います。こういうことをですね、この行的方法という、行的な教育論ということについて、やはりもうちょっと見なきやいけないと思いますので、他の資料を見てみようと思ひます。

③の資料を見てください。「中世文学の一特質」という題の論考ですね。これを見てもらいたいと思います。これは徒然草をもとにして言つてゐることでありますけれども、四角で囲んだところを読んでみましょう。「徒然草の中にはさまざまな人生の意義が捕へられてゐるけれども、室町藝術時代の先驅としての、一道に携はるものゝ一分の隙もない心の充實と不放逸につき、「行」の世界に目覺めた作者でなくては捕へることの出来ないやうな題材と、それに伴ふ意味深い表現とが少くない」と、こういう風に言つています。それから、もう一枚、裏のところを見てください。これ徒然草の引用をしているんですけども、「西大寺靜念上人、腰かがまり、眉白くまことに、徳たけたる有様にて内裏へ参られたりけるを、西園寺内大臣殿、『あんな、たふとしのけしきや』とて、信仰の氣色ありければ、資朝卿、これを見て、『年の寄りたるに候』と申されけり。後日に、むく犬のあさましく老いさらばひて、毛はげたるを引かせて『このけしき尊く見え候』とて内府へ参らせたりけるとぞ。(第百五十二段)」に於て、感情に溺れて適切な判断を缺いた感傷的感嘆を否定してゐる如き」という風にあります。これをちょっと現代語訳をしますと、「西大寺の長老、静念上人が、腰が曲がり、眉が白く、本当に徳の備わつてゐるらしい様子で、宮中に参内なさつていたので、西園寺の内大臣殿が『ああ、なんとも尊い様子だなあ』と言つて、尊敬する様子が見えたところ、資朝の卿がその上人を見て『ああ、あれは年をとつてゐるのでございます。』と内大臣殿に申し上げられた。後日になつて、むく犬で、あきれるほどひどく年をとつて痩せ衰え、毛が

ところどころはげているのを人に引つ張らせて、『この犬の様子は尊く見えることでござります』と言つて、西園寺の内大臣のもとへ差し上げられたということです。』と、こういう風な話を書いているわけです。それについてですね、「感情に溺れて適切な判断を缺いた感傷的感嘆を否定してゐる如き、また二百六十三段『丹波に出雲といふ所あり』の章で、出雲の大社をうつした社へ詣でて、神前の獅子、狛犬の後ざまに立つてゐるのを見て、『深き故あらん』と涙ぐんで殊勝がつた聖海上人が神官を呼びとめてきくと、『さがなき童どもの仕りける、奇怪に候ことなり』といつて据ゑ直して去つたことを叙して、『上人の感涙いたづらになりにけり』と結んだ如きも、明かに因襲化した感傷的傾向の否定であり、批判的態度の確立であつて、この精神があつて始めて、『鼎被り』や『猫又』にみられるやうなすこやかなユウモアも、深く朗かな笑も成立したのである。而してこの如き健全な批判的態度や朗快なユウモアの基礎は、決して單なる理智や情念で開拓されうるものではなく、全人的に獲得された力、即ち人格の底から自ら發し来る働きであります。ほひでなければならぬ。そこに、前來叙し來つた『行』の世界の意義が見出されねばならぬ。』と、こういう風に西尾は、徒然草の作者を行の世界に目覚めた作者と捉え、徒然草の中での行の世界を具体的に提示しているわけであります。他にもいろいろあるんですけども、森鷗外の「高瀬舟」を取り上げて述べている部分とかがあるんです。

こういう行的教育論というのは、西尾が唱えた時にですね、西尾実だけではなくて、他の人も言っているんです。それは、

資料の七枚目ですね、④のところに書いてありますけれど、西尾の行的教育論と並行してリストの一番から六番までにありますように、行的教育論というのは昭和のはじめの頃、非常にいろんな人が唱えられていた。ある意味では戦争という風なものに便乗していく形で「行」というのは精神鍛錬主義みたいなどころで使われたことがあつたが、私が研究したところでは西尾のはこれらと少し違う。結論から言うと、西尾の行的教育論の特徴は四つということをまとめてみました。

一つ目は、西尾の行的教育論は教育における復古主義的なものである、これは否定するところではありません。しかし、時局便乗的なものではなく、時代に先駆けて西尾自身の深い関心と意欲から出てきたものであります。中世文学の深い研究の中から出てきたものであります。

二つ目。西尾の行的教育論は国語教育と深く関係しています。特に、声に出して繰り返し読む行為と、何度も書き何度も推敲する行為を重視しています。そして、そのような行為を通して、学習者が自由で新鮮な認識、豊かな知恵、強靭な意志力などを獲得することを期待しています。

三つ目。西尾の行的教育論は国民的な人格の造成などといった目標とは無縁であります。狂熱に支配され、感情におぼれな、写実的批判的な態度の育成を目指しております。情意的なものと理知的なもののバランスのとれた人間の育成を目指しています。

しろ鍛錬を通して生み出される自覚や認識の変革の方を重視しています。学習者の側に立つて学習者にどのような学びが成立するのかを考えるものだと思います。つまり教師自身も行という行為をすることに他なりません。行という行為によつて学習者ののみならず、教師にもどのような学びが成立するか、それを考へている教育論だと思います。とくに四つ目のことに関連していえば、西尾の行的教育論は、行的作業によって学習者のみならず教師自身の成長も期待できる教育論だと思います。西尾の行的教育論の有意義な点をそういうところに私は考えています。

それでは、こうした西尾の行的教育論が、国語教育の中の表現教育論として、具体的にどのように表れているかを見てみようと思います。行的教育論に基づく行的方法として、たとえば、表現としてではなく読むこととしてですが、子どもたちに文章を読ませるときに子どもたちに読ませる前に、教師が読みの観点をあれこれと吹き込んでから読ませることです。西尾はもちろんそういうこともするのですが、どちらかといふと教師の教えは極力少なくして、ともかく文章を何度も何度も読ませて、子どもたちが文章のいろんな所や特徴に気づいていく、という方法だと思います。また、文章を書かせる場合はともかく文章をたくさん書かせる。多作させることによつて、文章の書き方の方法を自ら体得する、つまり文を書くことなり、その言語行為を繰り返し行わせる。それが行ということですけれど、そういう場をたくさん作つてやつて、子どもが自己教育力としての書く力を身につけていく。そういうものが教育の本質だと西尾は考えています。これはある意味ではなるほどと思

われる教育面をついていますが、今の先生方はこれでは物足りないと感じるのではというのが私の意見であります。なぜなら今の子どもたちは小さい頃からあれこれと大人から教えられたり、指示されたりすることが普通のことのように思つて育つてきております。ですから西尾の言うこんな行的方法で授業をしたら、物足りなく感じると思うかもしません。そして先生は授業を手抜きしていると思われるかもしません。ですから、今の先生は行的方法の大しさを分かつていても、そんな方法はとれないとして、子どもたちに知識や技術を懸命になつて教えます。そして気がつくと知識や技術を教えることだけに懸命になつて、肝心の読みや書くという行為をあまりさせていないということがあります。それで子どもたちは文章が読めないと書きないと先生方は不満を申しますが、力がついていないのは当然だと思います。私は西尾の行的認識や方法をもう一度考えるべきだと思います。そうすれば、授業もかわるだらうと思ひます。

五. 西尾実の表現教育論

それでは、次に行きたいと思います。西尾が表現教育論の中で重視したものを見てみたいと思います。これは、話の流れでは五番目になります、主題と写実ということになります。このことに移つていきたいと思います。

六. 「主題」の重視

西尾の考える主題というものを次の図と文で説明したいと思

います。資料⑤の図です。これは藤澤古實ふじさわふるみというアララギ派の歌人くにはらの歌集『国原』という歌集に挿入されている藤澤古實が描いた絵です。この人は画家でもあるんですね、画家でもあってアララギ派の歌人でもあるわけです。その方の本の中にはさまでいる「冬櫻の素描」という図であります。で、これにつきまして西尾はですね。その次の資料⑥を見てください。「国原」読後印象」という文章をよせておきます。

「国原」を戴いて包みを解き、読むともなしに頁を繰つてゆくうちに、二百頁の次に挿まれた樹のスケッチが目にとまつた。その瞬間、私はいきなり「藤澤君むかがいた」と思つた。いく度見直しても、藤澤君その人に對つているやうな心持のする画だ。こんな感銘で読み始めたためであらうか、今、「国原」の歌に



ついての印象をた手ぐつてゆくと、結局はやはりこの画に帰つて来る。

いふまでもなく、このスケッチにしても、藤澤君が出さうとされたものは、或は太く或は細く入交じつた枝そのものの交錯諧調の美にあつたのかも知れぬ。けれどもそのスケッチから興へられたる直接の感銘は、全画面を厭している、思ひつきり太い幹の印象である。従つてこの画からは尖鋭な感じとはちがつた、どつしり落ちついた力強さが印象される。「国原」の歌から受ける一貫した感銘もやはりこれである。

これは、西尾によれば、この図のように檜の幹、つまり樹幹であります。文章にはこの樹幹のように一本貫く太いものが必要だと考えています。これは分かりやすい説明です。西尾は主題というもの、そしてこうした主題観で子どもの作文を見ていました。そしてここに藤澤君がいると思ったと述べているように西尾はこの主題を文章の書き手そのものと捉えていた。西尾は後年、これを書き手の「主体的真実」と表現しました。つまり西尾によれば、主題とは文章の書き手の主体的真実が現れたものということでありまして、この主題が明確でないということは、作者の主体的真実がないか、もしくはあっても弱いかということで、したがつて文章を書かせる上で主題の大切さを悟らせ、書き手自身の主体的真実をはつきりと自己把握させることが大切だということになります。先生たちが子どもたちに良い文章を書かせたいと思うのならば、まずこの主題というものの認識をあらたにさせるのがよからうと存じます。これは西尾の表現

教育論から我々が学びとれる一つであります。

七、「写実」の重視

さて、西尾の表現教育論のもう一つ、それは習作としての写実ということであります。まず、なぜ西尾が子どもたちに文章を書かせる上で写実というものが大切だと気付いたかというエピソードを紹介したいと思います。(7)のところです。

わたくしは、松本女子師範学校に大正十一年秋まで在職したが、その間に、わたくしの作文教育に一つの反省が要求された。それは、生徒の作文は熱心に書かれている。中には、一学年に百篇以上も書いた生徒もあった。が、入学試験に「わたくし」を書いたときから、どれだけ進歩し得てあるか。正直に書いている、樂々と表現できるようになつたとはいえる、しかし、そこにどれだけの開拓があつたか、また発展があつたか。こういう疑問が湧いていた時、ある日、わたくしは担任の生徒たちの图画の小展覽会に招かれて、見に行つた。会場の画を見ていくうちに、学校に近い連隊の射的場にあるポップラーの並木を書いた一枚がある。黄ばみそめたポップラー並木の歯のそよぎや木肌のつやなど、いかにも真に迫っている。が、その並木の根元に見える赤土の土手のくずれは、いかにもどぎつい。その画を書いた生徒がちようどそこにいたので「こんなにどぎつかないよ。」といつたところ、「それでも、わたしには、そう見えました。」という。これを聞いた瞬間に、わたくしは、わたくしの作文教育の行き詰まりがどこにあるかが、はつきりと閃き過ぎるのを

覚えた。自己の真実の表現とすることが、生徒をして、個人的主観の絶対視に陥らせてることに目をあかされた。

びています。西尾の言葉でいえば、「習作写実としての児童綴方」であります。西尾はこのようにも述べてあります（＊資料⑧を参照）

こういうふうに述べております。このエピソードは大変重要なと思います。ここでは生徒の自由画のことから、作文教育の問題点に気づいたことが書かれています。つまり、個人的主観の絶対視という問題点であります。自己の真実に立つということは大切なことでありますが、それはややもすれば、主観的真実、先ほど私は西尾の言葉で「主体的真実」を引きましたが、「主観的真実」とは違う。「自己の真実に立つ」ということは大切なことがあります。それはややもすれば、主観的真実にとどまつて自閉してしまう、自ら閉じこもつてしまふ、そういうものです。つまり、それでも私にはそう見えましたと言わられたら先生は何も言えないんですね。これでは文章を書くのをいくら行的にやつたとしても良い文章、すなわち真に価値あり、素晴らしい文章、他者に共感を起こさせるような文章を書かせるることはできないと思います。この難所を克服しなければと考えて西尾が考え付いたのが、「推敲する」ということと「写実する」ということです。推敲の方は一般的にだれもが思いつくのですが、写実というのは西尾独特であります。ここでいう「写実」とは、文芸用語としての写実ではなく、あくまでも綴方教育としての写実であります。そしてさらにこの写実は、写生という用語が大人の短歌などをを作る時に用いられるのに対し、子どもの綴方において多分に、アマチュア性といいますか、大人の完成された写生に対して、その基礎練習的なニュアンスを帶

むしろ、当時の綴方が文学にとらわれすぎているわくをはずして、あるものがあるがままに捉える試みであった。たとえば、校庭に円を描いて生徒をそのままわりに立たせ、「円の中に見えるもの」を書かせる類であるが、円内の地面や石ころや虫のことしか書かない生徒もあれば、その石ころのかげや靴跡や、桜の枝の落している影の動きまで書く生徒もあり、さらにそこに照つている日光や、見ている自分の視点までも書く生徒もある。それを集計すると、見かたについてのあらゆる条件が分析され、批判の客観的な基準ができ、書いた生徒の目を開けることになった。

こういうふうに西尾は述べております。こうした、大人の完成された写生文に近づくための基礎練習的な作文を「習作写実の綴方」と定位いたしまして、こうした作文を生徒たちに書かせることを教師たちに期待したわけです。で、これはいうまでもなく西尾の行的教育論の延長線上にあるといえます。私はこれは作文教育史上、大変有意義な提唱であったと思います。

八・終りに――謝辞――

では、終りに近づきました。資料一枚目に戻つてください。今お話したのは「話の流れ」の七番目のところですね。「写実」の重視」というところです。で、この終わりの方の「習作としての写実綴方」、明治期、大正期、昭和期の作文教育と書かれてています。それは、その前の作文教育が自己表現というものを大変強調しました。それは、範文模倣という形式主義であつたのに対する大きな反対でありました。しかし、西尾が青年教師をつとめた大正期は子どもの自由を尊重し、誤った児童中心主義が流行り、児童の自由な自己表現ばかりが尊重されました。そして、子どもたちは自分の主觀を絶対視する方向へ突つ走つていたのであります。これを正すのは行動的練習と写実だと西尾は考えたのだと思います。西尾の表現教育論の本質とは、一つ目には行的方法、二つ目には主題ということ、三つ目には写実ということ、この三つがそれぞれ関わり合つて一体となつてゐるもののが西尾の表現教育論だと私は捉えています。もちろん他にも考えられる要素というものはあります。西尾の表現教育論といつて、こんなものがあると指摘したのであります。この要素分解という一つの大きな山を分解してその要素を取り出してみると、こんなものがあると指摘したのであります。偉大な国語教育者がどのような筋道で自分の国語教育論を作り上げていったのかの一部分を極めることができました。そして、西尾の国語教育論が今でも我々国語教育に携わる者にとつては示唆深いものであり続けています。私の西尾実研究はこれで完成したとは思つておりません。今後も続けていき、極

めていきたい課題もまだまだあります。本日は私の西尾研究の一端をみなさんにお聞きいただきました。長い時間にわたり、みなさんに熱心にお聞きいただきまして感謝申し上げます。御静聴どうもありがとうございました。

「参考」

A・講演の中でふれている資料の一覧を、次に掲げます。

① 火曜会「西尾実の略歴と著作目録」。倉澤栄吉ほか火曜会編『近代国語教育のあゆみⅡ』（新光閣書店 一九七〇年十一月）。

② 西尾実「方法体系」。初出は西尾実『国語国文の教育』（昭和四年）。引用は『西尾実国語教育全集第一巻』（教育出版 昭和四十九年十月）。

③ 西尾実「中世文学の一特質」（『国文教育』昭和四年十二月号）。

④ 西尾実以外の者による行的教育論（昭和九年～十八年）のリスト。徳田淨、羽田隆雄、由良哲次、爲藤五郎、山田正紀、名取堯の計六名の行的教育論。リストの作成は竹長が行つた。

⑤ 藤澤古實の「冬櫻の素描」（図版）。藤澤古實の歌集『国原』（岩波書店 昭和二年六月）所収。

⑥ 西尾実「国原読後印象」（『アララギ』昭和三年一月号）。

⑦ 西尾実『書くことの教育』（昭和二十七年）。引用は『西尾実国語教育全集第三巻』（教育出版 昭和五十年一月）。

⑧ 前出⑦に同じ。

B・レジュメに記した「話の流れ」は、次の通りです。

1 論文を書き上げるということ
2 西尾実という人

3 西尾実の経歴

4 西尾実の国語教育論の特徴——行的な教育論——

西尾実の表現教育論

「主題」の重視

「写実」の重視

終りに――謝辞――